

浜岡原子力発電所の組織改定に伴う原子炉施設保安規定審査 コメント反映整理表

資料①

2022年2月25日

中部電力株式会社

No.	実施日	コメント内容	回答日	回答資料	対応状況
1	2022年2月17日	組織改定を行う目的が分かりにくい。現状の組織において特段問題があるわけではなく、より効率的に業務を行うために組織改定することだが、それぞれの業務における組織改定をするに至った課題や問題があるのではないか。より詳しく資料に記載すること。	2022年2月25日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）P.3～21	
2	2022年2月17日	構成管理プロセスをエンジニアリング業務と現場保守業務に分け、専門化した部署を設置して担当させるよう変更することで、構成管理を含め、施設管理業務を現行より合理的に実施できることの説明を充実すること。	2022年2月25日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）P.6～10	
3	2022年2月17日	施設保安課長の職務として、「定検作業」から「保全作業」に変更した意図を説明すること。また、「施設管理」ではなく「保全作業」とした理由および妥当性を示すこと。	2022年2月25日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）P.22	
4	2022年2月17日	組織改定の前後ですべての業務が問題なく引継ぎができることを説明すること。	2022年2月25日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）P.23	
5	2022年2月17日	第1編第100条（放射線計測器類管理）において、1号炉及び2号炉の放射線計測器類と共用で確保するエリア放射線モニタの設置場所および台数を明確化することが記載の適正化で良いことについて、既認可の補足説明資料を用いて説明すること。	2022年2月25日	資料③ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定第77回変更認可申請に係る補足説明資料<抜粋>	
6	2022年2月17日	組織改定の前後で各組織の職務が変更になっているが、現行の組織の業務が抜けなく新組織の業務に規定されているかが今回の資料では読み取りにくい。（原子力安全グループの保安規定業務や改良工事グループの工事の移管、保守部内での設備移管等）説明を追記し抜け漏れがないことを説明すること。また、課長の職務については記載があるが部長の職務について説明がないため、次回資料に盛り込むこと。	次回以降		
7	2022年2月17日	構成管理プロセスをエンジニアリング業務と現場保守業務に分け、専門化した部署を設置して担当させるよう変更する際、現行組織の各部署の担当設備が変更後組織のどの部署に引き継がれるのか、また、業務調整や連絡に支障がないことについて資料を用いて説明すること。	次回以降		
8	2022年2月17日	今回の保安規定変更内容について、図等での説明とは別に、文章でも説明資料を作成すること。	次回以降		